記入例

（留学生、事業修習者等の届出）

令和　　年　　月　　日

南陽市長　殿

（受入機関・事業所等の名称）株式会社　南陽
（所在地）山形県南陽市三間通 436-1
（代表者の職・氏名）南陽　太郎
（電話番号）０２３８　－　○○　－　△△△△

住民税の租税条約に関する届出書

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第 11 条に基づき、次のとおり届け出ます。

No.	フリガナ 申請者氏名	生年月日	在留資格	住　　所	在留予定期間	給与等支払者
1	ナン　　ヨウ 南　　陽	H1.1.1	技能実習３号ロ	南陽市 三間通○○―△△	R7.１～R8.12	㈱南陽
2				南陽市		
3				南陽市		
4				南陽市	～	
5				南陽市	～	
6				南陽市	～	
7				南陽市	～	

【添付書類】次のいずれかを添付ください。

・税務署に提出の「租税条約に関する届出書」の写し
・在学証明書または学生証の写し（留学生の場合）
・事業等の修習者であることを証する書類（事業修習者の場合）
・交付金等の受領者であることを証する書類（交付金等の受領者である場合）

※　この届出書は、租税条約の対象となる期間は毎年（3 月 15 日まで）の提出が必要です。期限を超過し提出された届出については受理できない場合があります。提出がない年については、住民税は免除されませんのでご注意ください。3 月 15 日が土曜日、日曜日、祝日または振替休日の場合は翌開庁日が締切となります。

※　当該年の１月１日現在南陽市に住所がある方を記載してください。